

今年度の取組み

■食に関する知識を普及する場の設定

「望ましい体格を知るためのリーフレット」の配布(計画書 P47、49)

■食生活改善のための意識向上に向けた方策の検討

青年期・壮年期に対する朝食啓発・肥満予防パンフレットの配布(計画書 P51、54)

■食に関する知識の普及

食の環境整備の検討(計画書 P53)

取り組み進捗状況

①「自分の望ましい体格を知るリーフレット」の見直し及び配布

平成 24 年度に作成し自分の体、健康を意識する時期として小学 5 年生を対象に配布していたが、広い年齢層に活用できるよう内容を見直した。小学校 5 年生に限らず、自分の体、健康を意識する機会(健康手帳を家庭へ返却する折等)を利用し配布した。

② 青年期・壮年期に対する朝食啓発・肥満予防パンフレットの配布

- ・学校給食試食会で、栄養教諭が保護者向けに朝食摂取の講話をする際に活用した。
- ・保健連絡員がん死亡撲滅モデル地区での健康展で食生活改善協議会ブースを設置、手測り栄養法の PR と併せて配布した。
- ・35 歳から 39 歳までのヤング健診の結果説明時に配布した。

③ 食の環境整備の検討

1. ヘルシーメニュー内容

個人の努力だけでは適切な食事や食習慣を身につけることには限界があるため、認定基準を作成し、市内飲食店を対象に広報、商工会議所会報で第 1 期ヘルシーメニューの募集を行い、3 メニューを認定した。

こまきヘルシーメニュー認定基準(1 食当たり)

1. エネルギー 700kcal、2. 塩分 3.0g 未満、3. 野菜使用量 120g 以上、
 4. 使用食材 10 品目以上、定食形式、
- その他の要件: 店内は禁煙又は要項をメニュー提供の時間帯は禁煙

2. 認定ヘルシーメニュー

(1) 健康食堂ぷらむはうす提供「冬バージョン心身ほっとバランス御膳～名古屋コーチンシューマイ & 塩麴豚のコンビ鍋～」

(2) 旬の店ヤオカネ提供「野菜が 350g とれるヘルシー BLTE サンドイッチ」

(3) 雅家提供「ヘルシー雅膳」

3. ヘルシーメニュー提供期間

平成 29 年 2 月 1 日から 3 月 31 日

4. 周知方法

ホームページ、広報こまき(2 月 1 日号)、ポスター、チラシ等

■ご教示いただきたいこと

ヘルシーメニュー提供店舗を拡大する方策について

